

令和 4 年 7 月 15 日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 自由民主党志清会

経理責任者氏名 よしざわゆたか

政務活動費収支報告書

あきる野市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、令和4年度政務活動費(令和4年4月分～令和4年6月分)の収支について、下記のとおり報告します。

記

1 収入 政務活動費 660,000円

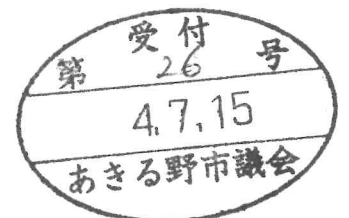
2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	43,953	複写機・電話使用料、タブレット通信負担費、市政情報公開(保有個人情報開示用写し作成料)
研修費		
広報費	366,544	志清会だより発行第48号印刷代・ポストティング料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	410,497	

(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

3 残額 249,503円



調査研究費明細書・【会派名 自由民主党志清会】

調査研究・  
視察用

実施年月日 [令和 年 月 日～ 年 月 日]

視察先名 [ ]

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃	特急料金	計	人数	金額
			A	B	C= (A+B)		C×人数
			円	円	円	人	円
交通費		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		
宿泊費		円×	泊×	人＝	円	小 計	
		円×	泊×	人＝	円	小 計	
					円	小 計	
					円	小 計	
					円	小 計	
					円	小 計	

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料	小 計 908円
	議員用複写機使用料	
調査委託費		小 計 円
文書通信費	議員用タブレット端末通信負担金(令和4年4月～令和4年6月)	小 計 43045円
	議員控室電話使用料(令和4年4月～令和4年6月)	
借上料		小 計 円
消耗品費		小 計 円

合計 43,953 円

[特記事項]

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
4	款	項	目	節
	21	06	05	01
第2599号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
	020102	2599	2526478	0
納入者	〒197-0833 あきる野市洲上235-1  堀江 武史 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	100円			
納期限	令和 4年 6月13日			
納めるところ	あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・多摩信用金庫 ・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。			
上記金額を納めてください 令和 4年 6月 3日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
領収日付印				

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
4	款	項	目	節
	21	06	05	01
第3745号	6203780 議員用複写機使用料			
	080101	3745	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350  自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員用複写機使用料（令和4年4月～令和4年6月）			
納入金額	808円			
納期限	令和 4年 7月 5日			
納めるところ	あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・多摩信用金庫 ・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。			
上記金額を納めてください 令和 4年 6月27日 東京都あきる野市長				
主管課名	議会事務局 庶務係			
領収日付印				

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

納入通知書兼領収証書 (公)

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
4	款	項	目	節
	21	06	05	01
第3741号	6203780 議員用通信機器等使用料			
	080101	3741	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350  自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員用通信機器等使用料 (令和4年4月～令和4年6月)			
納入金額	42,900円			
納期限	令和4年7月5日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所 (あきる野市役所内)</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・多摩信用金庫</li> <li>・東京都・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p> <p>上記金額を納めてください 令和4年6月27日 東京都あきる野市長</p> <p style="text-align: right;">あきる野市長印</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
4	款	項	目	節
	21	06	05	01
第3742号	6303790 議員控室電話使用料			
	080101	3742	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350  自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員控室電話使用料 (令和4年4月～令和4年6月)			
納入金額	145円			
納期限	令和4年7月5日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所 (あきる野市役所内)</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・多摩信用金庫</li> <li>・東京都・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p> <p>上記金額を納めてください 令和4年6月27日 東京都あきる野市長</p> <p style="text-align: right;">あきる野市長印</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

東京都あきる野市

広報費明細書 【会派名 志清会】

		交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数	
				円	円	円	人	円	
旅 費	交通費		～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
	※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円	
	宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円	
		円×	泊×	人=	円	小 計		円	
					円	小 計		円	
					円	小 計		円	
					円	小 計		円	
					円	計		円	

内 容	説 明	金 額
広報紙・報告書等印刷費	志清会だより 第48号	299312円
	データ制作・デザイン・印刷代	小 計
会場費		円
文書通信費	志清会だより 第48号ポスティング料	67232円
		小 計

合計 366544円

〔特記事項〕



領 収 証

志清会

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 67232-

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等( %)

但

R4 年 6 月 13 日 上記正に領収いたしました

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4  
わかばプランニング  
電話 042-559-4044  
FAX 042-550-3440



会 長 幹 事 長 会 計 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする11名の議員による政策グループです。 ※上段：氏名、年齢  
中段：住所、当選回数 / 下段：担当



## 市長の暴挙に不信任案を提出

村木市長の悪政が止まりません。これまで、市長のたび重なる問題行動に、**問責決議や反省を求める決議が議会で可決**されてきました。そして今回は、突然**市長の独断で特養業者の公募を始めました**。さらに、公募の締め切り前に、「**既に業者は決まっている**」と発言し、決定前に市長から、現地測量に業者が入ることを伝えられ、実際に測量も入ったことを確認しました。

このように、市長の職権乱用は甚だしく、特養を誘致する場合には議決を必要とすると決めた**市議会の条例を無視する言動を繰り返した**ため、私たちは、**市長の不信任案を提出**します。今後も、私たちは村木市長の暴政に歯止めをかけて、市民のために精一杯努力してまいります。(6月15日時点)

## るのバス東秋留駅南口駅前乗り入れ濃厚

交通安全対策事業経費として、**43,337千円の自転車等駐車場用地買収事業費の補正予算を成立**させることが出来ました。

昨年7月発行の志清会だより第44号でご報告した「東秋留駅周辺活性化研究会」発足後、調査を進める中で以下のような課題が見えてきました。

- 駅南側は、るのバスが通行できる規制の道幅はあるにも関わらず、転回できるスペースがないため**乗り入れができない**
- 送迎のための一般車両と駅利用の**歩行者の交通安全対策が課題**

研究会では、駅南側の転回の可能性や、ロータリーが出来た場合の自転車置き場の移転先の確保を検討し、駅周辺の地域住民へ働きかけなどを粘り強く行い、その提案に快く応じて頂き、**駅前整備のために土地を提供して頂くことになったため今回の駅前整備が前進**しました。

今後は、現在駐輪場としている駅南側の自転車置き場を、るのバスや自動車の乗り入れができる簡易なロータリー形式に変更して、車両が旋回するスペースを確保します。



それにより、**駅前の公共交通の乗り入れや、駅へ送迎する一般車両の乗降も改善できる可能性**が出てきました。また、現在自転車置き場を利用している方は、今回の土地確保により、引き続き駅近くに駐輪場の設置が可能になります。まだ駅前整備は始まったばかりですが、引き続き交通安全対策を注視して検討して参ります。

## 新設の「若葉第二学童クラブ」、改修工事が完了した「西秋留小学校特別支援教室」を視察

若葉学童クラブは、毎年のように待機児童がいる施設だったため、私たちは、5年前から新たな施設の設置を要望してきました。若葉第二学童クラブが令和4年度から利用が開始され、定員が40名増加したので、待機児童を**待機児童を解消**することができました。木のぬくもりが感じられる素晴らしい施設です。

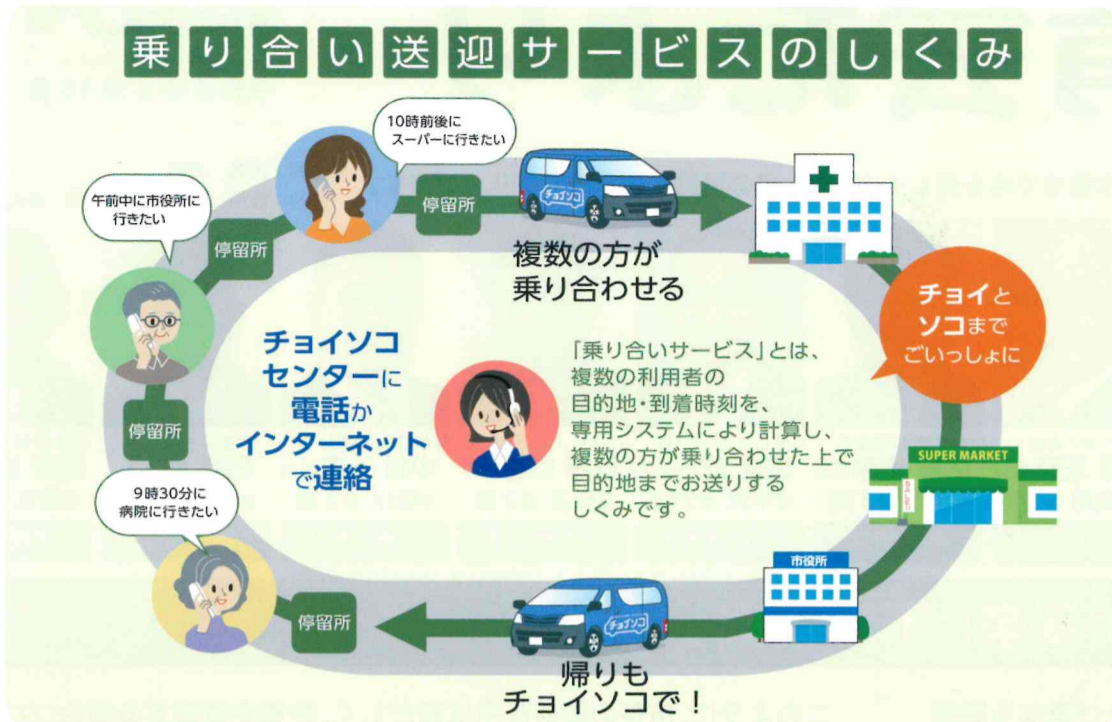
西秋留小学校特別支援教室は劣化が激しかったため、市に改修工事を求める要望書を出すなど働きかけてきました。その結果軽量鉄骨造ではありますが、**とてもきれいな教室に生まれ変わりました**。

今後も子どもたちのために、教育環境整備などに全力を挙げて取り組んでいきます。





# 便利な乗り合い送迎サービス 実証実験中の「チョイソコ」



チョイソコは、私たちが提案し、導入した地域の皆様の外出を応援する乗合送迎サービスです。



まずは無料の会員登録から!

**チョイソコ**  
あきる野市ホームページ  
ご登録方法や詳細はこちら

※ご利用には、居住地域の制限がございます。ご利用についての詳細や、ご登録方法はあきる野市のホームページをご覧ください。

## 環境・温暖化対策に関する勉強会を開催

5月10日に会派のメンバー11人が、井上信治衆議院議員(自民党環境・温暖化対策調査部会長)を講師に招き、「美しい地球環境を守るために」をテーマに勉強会を開催しました。

講義内容は、以下のような内容でした。

- 1 地球温暖化の現状と地球規模のリスク
- 2 我が国の中長期目標
- 3 エネルギー政策の基本的な方向性
- 4 ライフスタイルの見直し
- 5 SDGs(持続可能な開発目標)
- 6 脱炭素への政策提言などについて

特に、カーボンニュートラルの取り組みについての質疑が多く出され有意義な勉強会となりました。

今後も、井上衆議院議員との勉強会を継続しながら、本市の特長ある環境施策を将来に向けて繋げていくため、「環境と経済」を融合させた地域の脱炭素の取り組みを展開していきたいと思ひます。



## 志清会の取り組み

皆様からお寄せいただいたご意見を実現していきます



### 口腔の健康づくり事業

吉澤 雄孝がご紹介いたします。

あきる野市では市内在住の40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に歯周病検診を、60歳以上の方を対象に口腔がん検診を行っています。

両検診とも受診率が低めですが、受診者に対する要精検者の割合は、歯周病検診で約50%、口腔がん検診で約2%となっており、未受診者の中にもかなりの要精検者が潜在していることを示しています。

わたしたち志清会は、市民の皆様のお口と身体の健康づくりを応援すべく本事業をさらに推進して参ります。



### 行政改革の推進

臼井 建がご紹介いたします。

情報化などの新しい行政課題に適切に対応し、市民サービスの向上を図るためには、行政改革を絶え間なく展開していく必要があります。

これまで市は、働き方改革方針作成や補助金・負担金の適正化などに取り組むとともに、公共施設個別施設計画の策定やAI、RPAの導入の検討も進めてきました。

今後は、第2次総合計画に示された行財政運営の方向性を踏まえた実行計画の策定が重要です。私たちはしっかりチェックしつつ、政策を提案していきたいと思ひます。



政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

**自由民主党 志清会**

お問い合わせ先

☎ 070-4342-6863

志清会

検索

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>

